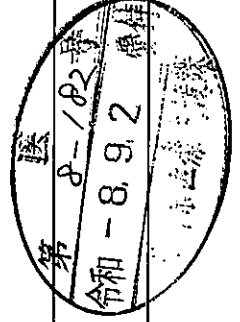


事業報告書			
医療法人整理番号		00070	
報告期間	自	令和7年4月1日	
	至	令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人社団浅ノ川	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団 (出資持分あり)		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	都道府県	石川県	
	市区町村		金沢市
	町名・番地		小坂町中 8 3 番地
	建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 昭和56年9月3日		
(4) 設立登記年月日	昭和56年9月3日		
(5) 理事長の氏名	姓	小市	
	名	勝之	
役員及び評議員の人数	12	理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
(9) その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	



(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

1

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

法人名 医療法人社団浅ノ川
所在地 石川県金沢市小坂町中83番地

※医療法人整理番号 00070

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6,390,169	I 流動負債	10,880,300
現金及び預金	2,029,952	支払手形	1,687,919
事業未収金	3,988,423	買掛金	892,188
有価証券		短期借入金	6,847,160
たな卸資産	186,661	未払金	599,155
前渡金		未払費用	
前払費用	40,550	未払法人税等	1,356
その他の流動資産	144,581	未払消費税等	11,989
		前受金	
		預り金	130,735
		前受収益	1,224
		賞与引当金	708,000
		その他の流動負債	571
II 固定資産	14,209,211	II 固定負債	9,040,219
1 有形固定資産	11,623,154	医療機関債	
建物	5,934,959	長期借入金	3,049,546
構築物	55,821	繰延税金負債	
医療用器械備品	1,542,299	退職給付引当金	5,724,218
その他の器械備品	470,193	その他の固定負債	266,455
車両及び船舶	4,321		
土地	3,157,611		
建設仮勘定	438,035		
その他の有形固定資産	19,911		
		負債合計	19,920,520
2 無形固定資産	256,725	純資産の部	
借地権		科目	金額
ソフトウェア	252,512	I 出資金	850,000
その他の無形固定資産	4,213	II 積立金	-197,036
		代替基金	
3 その他の資産	2,329,330	繰越利益積立金	-197,036
有価証券	86,500	その他積立金	
長期貸付金			
保有医療機関債		III 評価・換算差額等	25,896
その他長期貸付金		其他有価証券評価差額金	25,896
役員等長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
長期前払費用	36,516		
繰延税金資産	1,858,214	純資産合計	678,860
その他の固定資産	348,100	負債・純資産合計	20,599,381
資産合計	20,599,381		

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団浅川
所在地 石川県金沢市小坂町中83番地

医療法人整理番号 00070

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		24,192,286
	2 事業費用		
	(1) 事業費	19,750,133	
	(2) 本部費	3,783,205	
	本来業務事業利益		23,533,338
			658,948
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	附帯業務事業利益		0
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	収益業務事業利益		0
			658,948
	事業利益		
II	事業外収益		
	受取利息	3,356	
	その他の事業外収益	125,621	
			128,977
III	事業外費用		
	支払利息	72,829	
	その他の事業外費用	112,483	
			185,312
	経常利益		602,613
IV	特別利益		
	固定資産売却益		
	その他の特別利益		0
V	特別損失		
	固定資産売却損		
	その他の特別損失	582,563	
			582,563
	税引前当期純利益		20,050
	法人税・住民税及び事業税	105,164	
	法人税等調整額	-122,557	
	当期純利益		-17,393
			37,443

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名 医療法人社団浅ノ川
所在地 石川県金沢市小坂町中83番地

※医療法人整理番号 00070

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	20,599,381 千円
2. 負 債 額	19,920,520 千円
3. 純 資 産 額	678,860 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	6,390,169
B 固 定 資 産	14,209,211
C 資 産 合 計 (A + B)	20,599,381
D 負 債 合 計	19,920,520
E 純 資 産 (C - D)	678,860

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

法人名 医療法人社団 浅ノ川
所在地 金沢市小坂町中83番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小市勝之	医師	当法人理事長、 債務保証	債務保証 (注) 1	666,960	-	-
役員	橋本猛彦	医師	当法人理事、士 地の賃借	敷金の支払 (注) 2	-	敷金	69,202

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人は、銀行借入について小市勝之氏より、債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注) 2. 橋本猛彦氏への敷金は相続により橋本猛彦氏に承継された資産であります。

様式 7

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 浅ノ川

理事長 小市 勝之 殿

私たちは、医療法人社団 浅ノ川の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月15日

医療法人社団 浅ノ川

監事 金井 行雄

監事 山腰 茂広